

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【公開番号】特開2008-109973(P2008-109973A)

【公開日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2006-293495(P2006-293495)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月6日(2009.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、

前記遊技領域に設けられる第1の始動口と、

前記遊技領域に設けられ、可動部材を有し、該可動部材が動作するときにのみ遊技球の入球が許容される第2の始動口と、

少なくとも図柄の変動表示を含む演出表示を行うための演出画像表示装置と、

少なくとも前記変動表示のパターンである複数の変動パターンを記憶する変動情報記憶手段と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な第1の開閉装置と、

前記第1の開閉装置内で周期運動を行い、案内された遊技球を複数の入球口のいずれか1つに振り分ける振分装置と、

前記第1開閉装置へ入球した遊技球を、前記振分装置へ案内する案内通路と、

前記第1の始動口への遊技球の入球があったか否かの判断を行う第1の始動判断手段、

前記第1の始動判断手段により遊技球の入球が判断されることに基づき、第1の当たりに係る抽選処理を行う第1の抽選手段、

前記第1の抽選手段による抽選結果に基づき、前記変動情報記憶手段から前記変動パターンを読み出して送出する変動パターン送出手段、

前記第1の抽選手段により前記第1の当たりに当選すると、前記変動パターンに基づく変動表示を経た後、前記可動部材を駆動制御する駆動制御手段、

前記駆動制御手段による前記可動部材の駆動制御により遊技球の入球が許容された前記第2の始動口に遊技球の入球があったか否かの判断を行う第2の始動判断手段、

前記第2の始動判断手段により遊技球の入球が判断されることに基づき、第2の当たりに係る抽選処理を行う第2の抽選手段、

前記第2の抽選手段により前記第2の当たりに当選すると、前記第1の開閉装置を開閉動作させる第2の当たり遊技を実行する第2の当たり遊技実行手段、および

前記第2の当たり遊技にて開閉動作される前記第1の開閉装置へ入球した遊技球が、前記案内通路を転動して前記振分装置へ到達し、当該振分装置の動作により前記複数の入球口のうちの特定の入球口に振り分けられると、特別遊技を行う特別遊技実行手段、

を少なくとも有する主制御手段と、

前記変動パターン送出手段にて前記主制御手段から送出される前記変動パターンに基づき、前記図柄の変動表示を行う演出画像表示制御手段を少なくとも有する副制御手段とを備え、

前記主制御手段は、さらに、

前記特別遊技実行手段による前記特別遊技の終了後、前記駆動制御手段による前記可動部材の動作を、前記第2の抽選手段による前記抽選処理の実行回数が予め定められた終了回数に到達するまでの期間だけ有利にすることで有利遊技を実行する有利遊技実行手段、

前記有利遊技実行手段による前記有利遊技の実行中にあっては、前記変動パターン送出手段にて特定の変動パターンを送出することにより、前記第2の抽選手段による前記抽選処理の実行回数の前記終了回数への到達を抑制する実行回数抑制手段、

を有している

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特定の変動パターンを送出することにより、前記第2の始動口への遊技球の入球を許容する前記可動部材の動作回数が、前記振分装置が前記特定の入球口に対応する特定位置を通過する回数の半分を下回る

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記特定の変動パターンのうち少なくとも一つを送出することにより、前記第2の始動口への遊技球の入球を許容する前記可動部材の動作回数が、前記振分装置が前記特定の入球口に対応する特定位置を通過する回数の半分を下回る

請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

こうした目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、前記遊技領域に設けられる第1の始動口と、前記遊技領域に設けられ、可動部材を有し、該可動部材が動作するときにのみ遊技球の入球が許容される第2の始動口と、少なくとも図柄の変動表示を含む演出表示を行うための演出画像表示装置と、少なくとも前記変動表示のパターンである複数の変動パターンを記憶する変動情報記憶手段と、前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な第1の開閉装置と、前記第1の開閉装置内で周期運動を行い、案内された遊技球を複数の入球口のいずれか1つに振り分ける振分装置と、前記第1開閉装置へ入球した遊技球を、前記振分装置へ案内する案内通路と、前記第1の始動口への遊技球の入球があつたか否かの判断を行う第1の始動判断手段、前記第1の始動判断手段により遊技球の入球が判断されることに基づき、第1の当たりに係る抽選処理を行う第1の抽選手段、前記第1の抽選手段による抽選結果に基づき、前記変動情報記憶手段から前記変動パターンを読み出して送出する変動パターン送出手段、前記第1の抽選手段により前記第1の当たりに当選すると、前記変動パターンに基づく変動表示を経た後、前記可動部材を駆動制御する駆動制御手段、前記駆動制御手段による前記可動部材の駆動制御により遊技球の入球が許容された前記第2の始動口に遊技球の入球があつたか否かの判断を行う第2の始動判断手段、前記第2の始動判断手段により遊技球の入球が判断されることに基づき、第2の当たりに係る抽選処理を行う第2の抽選手段、前記第2の抽選手段により前記第2の当たりに当選すると、前記第1の開閉装置を開閉動作させる第2の当たり遊技を実行する第2の当たり遊技実行手段、前記第2の当たり遊技にて開閉動作される前記第1の開閉装置へ入球した遊技球が

、前記案内通路を転動して前記振分装置へ到達し、当該振分装置の動作により前記複数の入球口のうちの特定の入球口に振り分けられると、特別遊技を行う特別遊技実行手段、を少なくとも有する主制御手段と、前記変動パターン送出手段にて前記主制御手段から送出される前記変動パターンに基づき、前記図柄の変動表示を行う演出画像表示制御手段を少なくとも有する副制御手段とを備え、前記主制御手段は、さらに、前記特別遊技実行手段による前記特別遊技の終了後、前記駆動制御手段による前記可動部材の動作を、前記第2の抽選手段による前記抽選処理の実行回数が予め定められた終了回数に到達するまでの期間だけ、有利にすることで有利遊技を実行する有利遊技実行手段を有し、前記有利遊技実行手段による前記有利遊技の実行中にあっては、前記変動パターン送出手段が特定の変動パターンを送出することにより、前記第2の抽選手段による前記抽選処理の実行回数の前記終了回数への到達を抑制する実行回数抑制手段、とを有していることを特徴とする。